

議案第 1 0 6 号

市道路線の変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 2 項の規定に基づき市道路線を変更しようとするため、同条第 3 項において準用する第 8 条第 2 項の規定に基づき議会の議決を求める。

平成 28 年 9 月 28 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人

記

路線 番号	新旧 別	路 線 名	起 点 ・ 終 点	重要な 経過地
29-264	新	高町庵田 1 号線	起点 高町字庵田 550 番 14 地先 終点 高町字庵田 551 番 10 地先	
	旧		起点 高町字庵田 550 番 14 地先 終点 高町字庵田 550 番 11 地先	
38-262	新	大黒田水走 13 号線	起点 大黒田町字水走 1012 番 3 地先 終点 大黒田町字水走 985 番 5 地先	
	旧		起点 大黒田町字水走 1012 番 3 地先 終点 大黒田町字水走 1012 番 6 地先	
39-345	新	泉町 3 号線	起点 泉町 1310 番 12 地先 終点 泉町 1337 番 7 地先	
	旧		起点 泉町 1310 番 12 地先 終点 泉町 1310 番 9 地先	
50-208	新	田村花岡 14 号線	起点 田村町字花岡 1159 番 17 地先 終点 田村町字花岡 1161 番 2 地先	
	旧		起点 田村町字花岡 1159 番 17 地先 終点 田村町字花岡 1161 番 1 地先	
51-346	新	久保大谷 7 号線	起点 久保町字分レ谷 1846 番 8 地先 終点 久保町字向野 1843 番 242 地先	
	旧		起点 久保町字分レ谷 1846 番 8 地先 終点 久保町字分レ谷 1846 番 5 地先	

路線 番号	新旧 別	路 線 名	起 点 ・ 終 点	重要な 経過地
51-359	新	駅部田笠田 5 号線	起点 駅部田町字笠田 819 番 3 地先	
			終点 駅部田町字笠田 717 番 4 地先	
	旧		起点 駅部田町字笠田 819 番 3 地先	
			終点 駅部田町字笠田 817 番 3 地先	